

令和3年10月8日
内閣官房内閣人事局

【概要書】

行政組織の新設改廃状況（第205回国会）

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

《報告書の概要》

- ・ 別添参照

連絡先は省略。

行政組織の新設改廃状況に関する国会報告について（第 205 回国会）

令和 3 年 10 月
内閣官房
内閣人事局

1 趣旨

- 国会召集の都度、前回国会召集日から当該国会召集日前日までの間の一定の行政組織（局・部等）の新設改廃状況について国会報告するもの。
（国家行政組織法、内閣府設置法、デジタル庁設置法及び復興庁設置法の規定に基づくものであり、内閣府・デジタル庁・復興庁と共同で報告）

2 第 205 回国会への主な報告事項

- 令和 3 年 1 月 18 日から同年 10 月 3 日までの間における行政組織の新設改廃状況について報告。

主な報告事項は、以下のとおり。

デジタル庁

- ・ 統括官 4 人の設置

農林水産省

- ・ 大臣官房新事業・食品産業部、輸出・国際局、農産局、同局農産政策部及び畜産局の設置
 - － 大臣官房国際部、食料産業局、生産局、同局農産部、同局畜産部及び政策統括官 1 人の廃止

防衛省

- ・ 防衛装備庁次世代装備研究所の設置
 - － 同庁電子装備研究所及び先進技術推進センターの廃止

※ その他、内閣府本府、公正取引委員会、復興庁、総務省、法務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省及び防衛省において、所掌事務変更等あり。